

長野保育所（りんどう保育園）

重要事項説明書



1 事業の目的

長野保育所りんどう保育園（以下、「当保育所」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、利用乳児及び利用幼児（以下「利用児童」）への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営の方針

- ・保育の提供に当たっては、入所する利用児童の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。
- ・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、利用児童の状況や発達過程を踏まえ、養護と教育を一体的に行うものとする。
- ・利用児童の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
- ・「長野市特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例（平成 24 年長野市条例第 53 号）」その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施するものとする。

3 運営主体（事業者概要）

事業者の名称	公益財団法人 鉄道弘済会
事業者の所在地	東京都文京区小石川 1 丁目 1 番 1 号
事業者の連絡先	電話：03-6261-4238
代表者氏名	会長 森本 雄司

4 施設の概要

種 別	保育所
名 称	長野保育所（りんどう保育園）
所 在 地	長野市三輪 5 丁目 44-12
連 絡 先	電話：026-232-1773 FAX：026-232-1873
児童福祉施設認可年月日	昭和 33 年 10 月 1 日

開所年月日	昭和33年10月1日		
園長氏名	吉川 好貞		
敷 地	敷地全体	1388.4 m ²	
	園 庭	935.9 m ²	
園 舎	構 造	鉄筋2階建	
	延床面積	569.75m ²	
施設設備	ほふく室	1室	
	調 乳 室	1室	
	乳 児 室	1室	
	保 育 室	2室	ちゅうりっぷ組（3・4・5歳） たんぽぽ組（3・4・5歳）
	遊 戯 室	1室	
	調 理 室	1室	
	事 務 室	1室	
認可定員	60人		
利用定員(年齢別)	3歳児以上 36人 1. 2歳児 21人 0歳児 3人 合計 60人 ※ 定員数は今後、変更することがあります。		
職員数	20名		
特別保育の実施状況	延長保育・子育て支援センター・地域活動・障がい児保育		
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施（長野市主催等の研修や他の研修に積極的に参加し保育の質の向上に努めています。）		
嘱託医	契約		

5 保育目標

心身ともに健やかで心豊かな子どもの育成

- ・ 基本的習慣を身につけた子ども
- ・ 伸び伸びと明るくたくましい子ども
- ・ 素直で思いやりがあり友達と遊べる子ども
- ・ 意欲的にものごとに取り組み最後まで頑張れる子ども



6 提供する保育の内容

- (1) 保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとして、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は除きます。
- (2) 保育を提供する時間は、以下の通りです。
 - ①保育標準時間認定に係る保育時間（11時間）は、7時30分から18時30分までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とします。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、土曜日を除き19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供します。
 - ②保育短時間認定に係る保育時間（8時間）は、8時00分から16時00分までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とします。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から7時59分まで及び16時01分から19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供するが、土曜日は18時30分までとします。
 - ③延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、保育料が必要となります。
- (3) 保育所保育指針（平成29年3月31日告示厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供をおこないます。
 - ①環境を通して養護と教育を一体的に行う保育の実践に努めていきます。保育士等は子ども一人一人を尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。
 - ②全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合い、障害のある子どもも安心して生活できるように、職員の共通理解のもと、心の通いあう思いやりのある保育に努めていきます。
 - ③地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育所を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。
 - ④小学校教育との円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、子どもの発達の連続性を考慮した教育及び保育に努めていきます。

7 保育内容の特色

- (1) 3歳以上児は縦割保育で家庭的な環境の中で保育をしています。又、3歳以上児は体育教室を行っています。
- (2) 4、5歳児は高齢者福祉施設の訪問を行っています。
- (3) 5歳児(年長児)は小学生との交流を行っています。

8 職員構成（基本）

園長	主任保育士	保育士	管理栄養士・栄養士	調理師	看護師	事務	計				合計	嘱託医
								育休保育士				
1	1	17	2	2	0	1	24				24	2

9 給食等について

保育所の給食	・管理栄養士が献立を作成しています。 ・保育所の給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。なお、三歳以上児も完全給食（主食提供）を行っています。 ・衛生管理や食事環境にも十分留意しています。
食育の推進	・食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。

・詳細は「保育所のしおり」をご覧ください。

※アレルギー食対応は医師記入の「生活管理指導表」により個別対応します。

10 当保育所と保護者との連絡について

当保育所でのお子さんの状況や家庭での状況を相互連絡しあうために「朝夕の送迎時・掲示板・懇談会」等を活用します。月に1回園だより、クラスだよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。必要に応じて「お知らせ」を配信します。



11 利用料金について

（1）保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）

教育・保育給付認定保護者が居住する市町村の定める保育料をお支払いいただきます。

（2）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

（1）に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

① 入所準備費

・午睡用布団、風呂敷〔未満児〕 8,800 円程度（※園で購入の場合）

② 運動着代

3歳以上児は体操教室（月1回）・遠足（春・秋）・その他行事に着用します。

・トレーニングウェア（上下）、シャツ（半袖）短パン、帽子 12,000円程度

③ 3歳以上児給食提供（完全給食）に伴う 主食代 1,300円/月

副食代 4,700円/月

④ 上記の他、遠足などの行事に必要な経費等（徴収額は年齢等によって異なります）

（3）延長保育料

（保育標準時間認定）・18：31～19：00（30分 300円）

（保育短時間認定） ・7：30～7：59 ・16：01～18：30（30分 300円）

・18：31～19：00（30分 300円）

各月額 は 1,500円 とします。

12 利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

入所	市町村の利用調整に基づき当園に入所決定され、教育・保育給付認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。
退所	① 園児が小学校に就学したとき ② 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき ③ 保護者から利用の終了の申し出があった場合 ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき、本規定の説明を受け承諾した後、本規程に違反し是正しない場合
他施設との連携	小学校への進学、他施設への転園にあたっては、事前に利用者の同意を得ることを条件に必要な情報を提供し、スムーズな引き継ぎを行います。

13 緊急時における対応方法

当保育所には、災害時の在園児確認（登所時間・降所時間確認）のためシステムを導入しております。又、緊急時は「児童名簿」「緊急連絡表」により電話連絡します。

アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて保育所独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

14 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上にも努めています。

※災害時における緊急避難場所	(火災)	(地震)	(洪水・竜巻等)
○第一避難場所	園庭(中央)	園庭(中央)	園舎内又園庭(中央)
○第二避難場所	城東小学校校庭	城東小学校校庭	城東小学校校庭

15 クラス編成(基本)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	クラス担任
ひよこ	6						6	1名
あひる		10					10	1名
			12				12	1名
ちゅうりっぷ				6	6	6	18	1名(3歳児) 1名(4歳児)
たんぽぽ				4	5	5	14	1名(5歳児)
合 計	6	10	12	10	11	11	60	

※ 当保育所は、縦割り(異年齢保育)保育を実施しています。又、必要に応じ年齢別保育を実施します

16 年間主要行事予定

月	行 事 内 容
4月	入園式・家庭訪問(新入園児)・桜のつどい・交通安全指導
5月	鯉のぼり交流会・親子遠足(三歳以上児)
6月	クラス別交流会・高齢者施設訪問(年中・年長児)
7月	七夕夏まつり・水あそび・七夕見学(年長児)
8月	水あそび
9月	祖父母交流会(三歳以上児)
10月	運動会・秋の遠足(三歳以上児)・JR訓練センター(年長児)・個別懇談会・体験学習(年長児)交通安全指導
11月	保育参観
12月	クリスマスお楽しみ会・餅つき会・保育納め



1月	保育初め・カルタ取り大会
2月	節分豆まき
3月	お別れ会食会（2～5 歳児）・卒園式
（月例行事）身体測定 災害避難訓練 体操教室（三歳以上児）誕生会（給食試食会あり）音楽あそび （保健行事）内科健診 歯科検診 （年中・年長児 尿検査 視力測定）	

17 テイリープログラム

時間	3 歳未満児		時間	3 歳以上児	
7:30	早朝保育 順次登所	挨拶をし、健康観察を受ける 保育士と一緒に持ち物の始末 をし、好きな遊びを楽しむ 排泄、手洗いをする	7:30	早朝保育 順次登所 自由あそび 片付け	挨拶をし、健康観察を受ける 持ち物の始末をする 興味、関心のある遊びを楽しむ
9:10 頃	おやつ	楽しい雰囲気の中で食べる リズム遊び、歌、紙芝居などを 楽しむ 日光浴、散歩、室内遊びなどを 楽しむ 排泄、手洗いをする	9:15 頃	朝の会 自由あそび クラス別活動 年齢別活動	季節に関する事、約束事などを 話し合う。出席確認、季節の歌 など 戸外や遊戯室で遊ぶ 製作活動、楽器あそび、歌、
11:15	昼食	楽しく食事をする	11:45	昼食	排泄、手洗い、食事の準備をする 楽しく食事をする 歯磨きをする
12:30	午睡	排泄、着替えをする お話や歌を聴きながら眠る	13:00	午睡	排泄、着替えをする お話や歌を聴きながら眠る
15:00	おやつ 順次降所	排泄、着替え、手洗いをする 楽しい雰囲気の中で食べる 保育士と一緒に好きな遊びを 楽しむ	15:00	おやつ 帰りの会	楽しくおやつを食べる 紙芝居、歌 帰りの準備
16:00	延長保育	好きな遊びを楽しむ 家庭的な雰囲気の中で遊ぶ	16:00	順次降所	
18:30			18:30	延長保育	興味、関心のある遊びを楽しむ 家庭的な雰囲気の中で遊ぶ

18 保健活動・検診など

保健活動	身体計測(毎月)・保健衛生指導
健診・検査	内科健診・歯科検診…春・秋 視力測定（年中・年長児）…夏 尿検査（年中・年長児）…秋
安全指導	交通安全指導・災害時対応訓練・不審者対応訓練
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

19 虐待の防止のための措置

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

20 要望・苦情等に関する相談窓口

受付窓口	窓口担当者	主任 霜鳥 喜代美
	苦情解決責任者	園長 吉川 好貞
	電話番号	026-232-1773
	FAX番号	026-232-1873
第三者委員 (2名)		

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

「ご意見箱」を事務室前に設置し保護者の皆様の声を聞いています。

21 個人情報の保護について

個人情報の取り扱いについては、長野市個人情報保護条例及び会規程によるほか、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。

22 各種感染症について

「保育所のしおり」をご覧ください。

感染症などの情報は、掲示板等で随時、お知らせいたします。

以上